

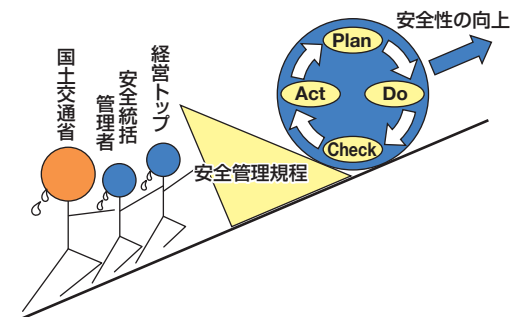
安全・安心な交通

輸送の安全・安心の確保

業務担当：総務部／鉄道部／自動車監査指導部／海上安全環境部

公共交通に係るヒューマンエラー事故を防止するため、すべての運輸事業者においては、経営トップから現場まで一丸となった安全管理のための体制を構築し、輸送の安全向上を図る必要があります。

関東運輸局では、安全管理体制について「運輸安全マネジメント評価」を実施する等、運輸事業者の安全管理の実効性確保に向け各部局一体となって輸送の安全確保に努めています。



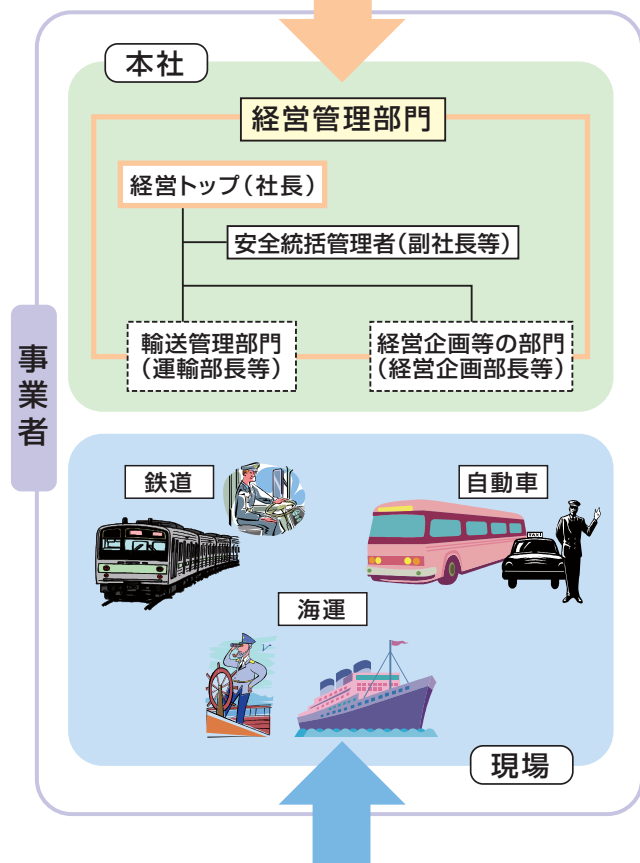
【運輸安全マネジメント】

■「運輸安全マネジメント評価」とは



■「運輸安全マネジメント評価」の実施イメージ

国 運輸安全マネジメント評価＝本社で経営トップ等への面談調査等により、安全管理体制の取組み度合いをチェック・助言



1. 本社におけるチェックの基本的考え方

▶ 事業者が構築した安全管理体制が、システムとして適切に機能しているかをチェック

2. チェック項目の例

- ▶ 経営トップが、安全管理体制を具体的に把握し、現場の情報、課題等がフィードバックされる仕組みが構築されているか。
- ① 安全に関する方針、目標が適切に設定されているか。
- ② 現場のヒヤリハット情報が社内でも共有されているか。
- ③ 内部監査体制は機能しているか。
- ④ 安全管理体制の適時適切な見直しの仕組みが構築されているか。等

1. 現場におけるチェックの基本的考え方

▶ 輸送行為の個別の要素(輸送施設、運転手等)の基準等の遵守状況及び事故防止対策の実施状況等をチェック

2. チェック項目の例

- ① 自動車・鉄道車両、諸施設が安全基準を満たしているか。
- ② 適格な資格を有する運転・操縦者による運行・運航がされているか。
- ③ 現場における運行(航)の責任者(運行(航)管理者)が選任されているか。

国 現行の保安監査＝本社や支社、営業所等の事務所や輸送現場等で、管理者への聞き取り、施設等への現認により、技術基準等への適合性等を含む輸送の安全の取組みをチェック・改善命令

自動車運送事業においては、運行中の安全確保の大部分が運転者に委ねられているため、従来から運行管理制度及び整備管理制度により安全確保を図るとともに、自動車運送事業者に対し監査を行い、法令の遵守、安全の確保に係る社内体制の改善を指導し、安全・安心な輸送サービスの提供に努めています。特に悪質な法令違反や重大事故を起こした自動車運送事業者に対しては、事業停止等の厳正な行政処分を行っています。

また、運行管理者及び整備管理者に対して各種研修を実施し、資質及び安全意識の高揚を図り安全運行の徹底に努めています。

【自動車運送事業者に対する監査】

自動車運送事業における事故や法令違反は、人命の損失など国民の安全・安心に直接支障を及ぼすことになりかねないことから、自動車運送事業者に対しては特に高いコンプライアンスの徹底が求められています。

運輸局及び運輸支局では、事故につながりかねない法令違反を犯す悪質事業者に対して、質・量ともに一層の監査機能の強化に努め、国民の目線に立って毅然とした監査対応を行っています。



【事業用自動車の事故調査分析の実施】

事業用自動車を引き起こした事故について、再発防止対策の検討を行うため、事故の発生に至る背後要因等の調査分析を運輸局及び運輸支局の担当者が実施しています。また、社会的影響の大きな事故については、事業用自動車事故調査委員会が実施する事故要因の調査分析への協力をしています。



【事故調査結果に基づく自動車運送事業者等への指導】

事業用自動車の事故統計や事故要因の調査分析結果に基づき、同種事故の再発防止のため、運行管理者等講習や自動車運送事業者向け各種研修会を通じて指導を行っています。



鉄道等の安全・安定輸送を確保するため、鉄道事業者等に対し保安監査や完成検査さらには運輸安全マネジメント評価を実施するとともに、事故、輸送障害及びインシデントの報告を踏まえ、事故等の調査、原因分析、再発防止対策などについて、必要な指導を行っています。また、関係機関と連携を図り、踏切道の立体交差化や保安設備の整備を促進、速度制限機能付き自動列車停止装置（ATS）等の設置を図っています。

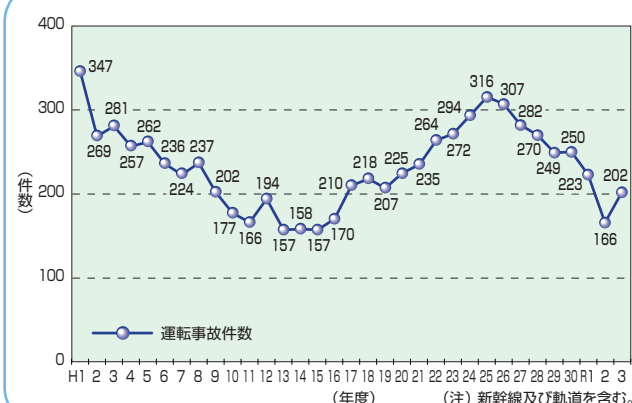
【駅ホームの安全対策】

駅ホームにおける安全性向上に向けた対策として、ハード面では、ホームドア、内方線付き点状ブロックの設置の整備促進、ソフト面では、駅員等による乗車降車の誘導案内の取組等について鉄道事業者を指導しています。



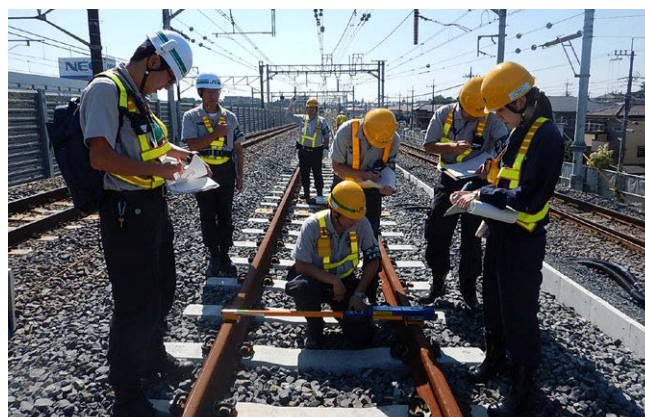
【鉄道事故等の防止】

■管内鉄・軌道の運転事故件数の推移



【施設の検査・事業者に対する監査】

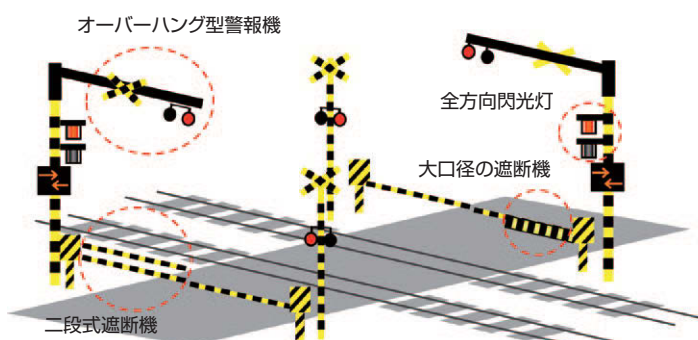
鉄道や索道の新線建設や大規模な改良工事などが完成した場合、それらの施設が技術基準に適合していることを確認するため完成検査を実施しています。また、施設、車両及び運転取扱いに関する法令遵守状況などを確認するため、事業者に対して保安監査を実施しています。



【踏切の安全対策】

交通渋滞などの都市活動に著しい支障をきたしているボトルネック踏切等を解消し、踏切事故防止や交通の円滑化を図るため、踏切道の踏切保安設備や踏切警報時間制御装置等の整備を進めています。

■踏切道の視認性向上



二段式遮断機



大口径の遮断機



全方向閃光灯



オーバーハング型警報機



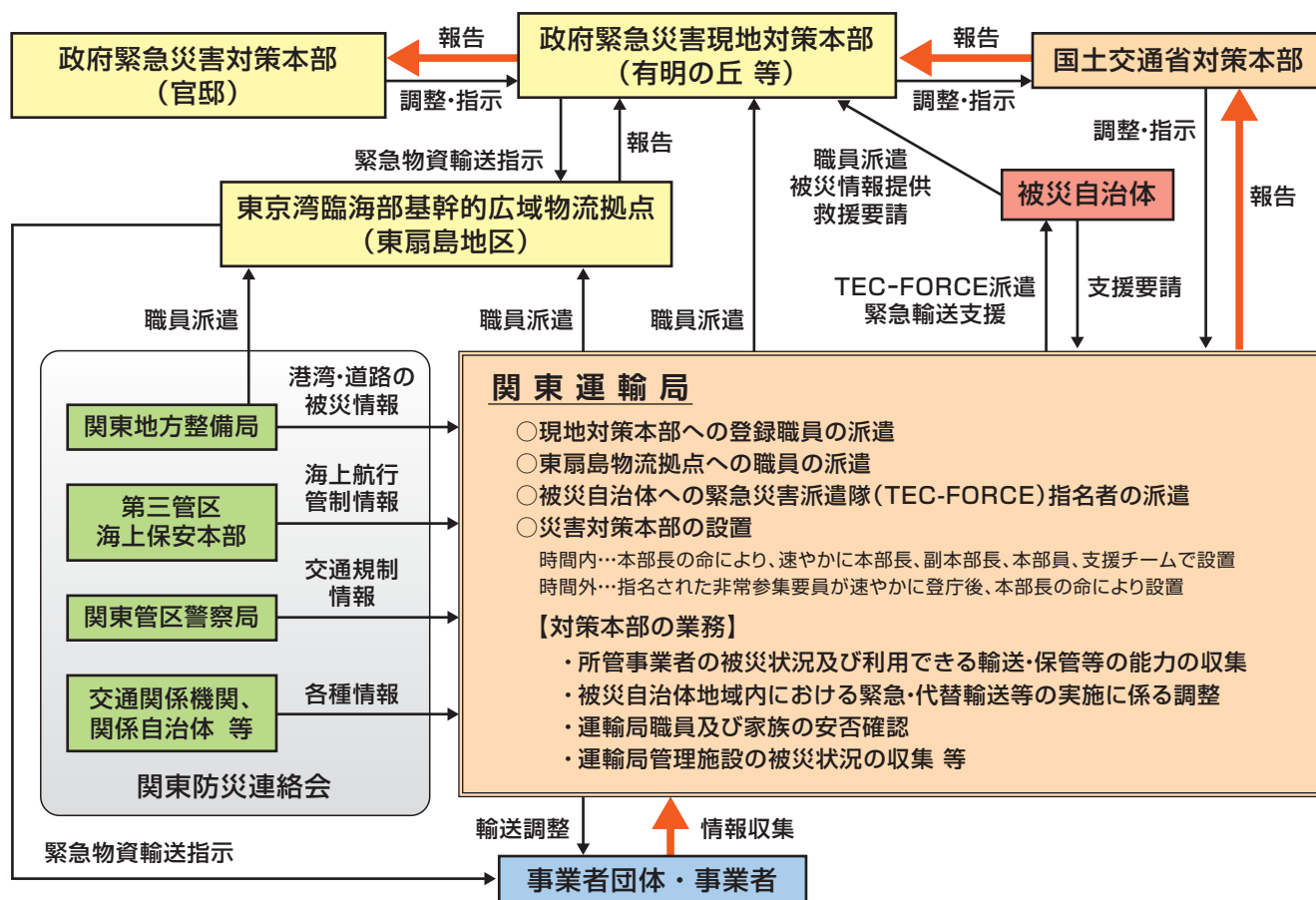
大規模災害時の対応

大規模災害時の対応

業務担当：総務部／交通政策部

南海トラフ巨大地震や首都直下地震が発生した場合、甚大かつ広域的な人的・物的被害が発生し、我が国の国民生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらすことが想定されています。関東運輸局では、関東地方整備局と合同事務局となり「関東防災連絡会」の運営や、官民連携による多様な支援物資システムの構築のための協議会の設置など大規模災害が発生した際の連携体制や情報共有等を進めています。

首都直下地震における関東運輸局の応急対策体制



【支援物資物流システム連絡会】

東日本大震災の被災地では、被災自治体の機能低下や自治体職員の物流ノウハウの不足等から、支援物資が物資集積拠点に滞留しました。また、熊本地震においては被災自治体における広域物資集積拠点が被災したことにより、被災者に対する円滑な物資の供給ができない等の問題が生じ、民間物資拠点のリストアップ、協定の締結等支援物資輸送を行う体制を整えておくことが求められています。

このため、自治体、物流事業者団体等で構成する連絡会を管内各都県にて開催し、官民が一体となった支援物資物流システムの実現化を推進しております。

